

第3回定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

第3期（2025年4月1日～2026年3月31日）

リケンN P R株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条に規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

1. 会社の新株予約権等に関する事項

会社役員に対する新株予約権の状況（2026年3月31日現在）

○2023年第1回新株予約権

- ・発行議決日(注1) 2014年6月25日
- ・新株予約権の数 8個（新株予約権1個につき200株）
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,600株
- ・権利行使価格 200円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 (注2)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2044年7月14日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
当 社 取 締 役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	8 個	普通株式 1,600株	1名

○2023年第2回新株予約権

- ・発行議決日(注1) 2015年6月23日
- ・新株予約権の数 18個（新株予約権1個につき200株）
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 3,600株
- ・権利行使価格 200円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 (注2)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2045年7月14日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
当 社 取 締 役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	18個	普通株式 3,600株	2名

○2023年第3回新株予約権

- ・発行議決日(注1) 2016年6月24日
- ・新株予約権の数 50個（新株予約権1個につき200株）
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 10,000株
- ・権利行使価格 200円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 (注2)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2046年7月13日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
当 社 取 締 役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	50個	普通株式 10,000株	4名

○2023年第4回新株予約権

- ・発行議決日(注1) 2017年6月22日
- ・新株予約権の数 46個（新株予約権1個につき200株）
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 9,200株
- ・権利行使価格 200円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 (注2)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2047年7月12日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
当 社 取 締 役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	37個	普通株式 7,400株	4名

○2023年第6回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2013年6月27日
- ・新株予約権の数 38個（新株予約権1個につき102株）
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 3,876株
- ・権利行使価格 102円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2038年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
当 社 取 締 役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	24個	普通株式 2,448株	2名

○2023年第7回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2014年6月27日
- ・新株予約権の数 34個（新株予約権1個につき102株）
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 3,468株
- ・権利行使価格 102円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2039年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
当 社 取 締 役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	22個	普通株式 2,244株	2名

○2023年第8回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2015年6月25日
- ・新株予約権の数 35個（新株予約権1個につき102株）
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 3,570株
- ・権利行使価格 102円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2040年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
当 社 取 締 役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	22個	普通株式 2,244株	2名

○2023年第9回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2016年6月29日
- ・新株予約権の数 80個（新株予約権1個につき102株）
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 8,160株
- ・権利行使価格 102円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2041年7月29日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
当 社 取 締 役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	59個	普通株式 6,018株	3名

○2023年第10回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2017年6月29日
- ・新株予約権の数 56個（新株予約権1個につき102株）
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 5,712株
- ・権利行使価格 102円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2042年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
当 社 取 締 役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	41個	普通株式 4,182株	3名

○2023年第11回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2018年6月27日
- ・新株予約権の数 64個（新株予約権1個につき102株）
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 6,528株
- ・権利行使価格 102円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2043年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
当 社 取 締 役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	47個	普通株式 4,794株	3名

○2023年第12回新株予約権

- ・発行議決日(注3) 2019年6月26日
- ・新株予約権の数 112個（新株予約権1個につき102株）
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 11,424株
- ・権利行使価格 102円（新株予約権1個当たり）
- ・権利確定条件 (注4)
- ・権利行使期間 2023年10月2日～2044年7月31日
- ・上記のうち当社役員の保有する未行使の新株予約権の状況

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
当 社 取 締 役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	82個	普通株式 8,364株	3名

(注1) 2023年10月2日に株式移転により当社の完全子会社となった(株)リケンが発行した新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして2023年10月2日に交付したものです。なお、発行決議日は(株)リケンの新株予約権に係るものを表しています。

(注2) 権利確定条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員並びに上席執行理事の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。
- ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。

(注3) 2023年10月2日に株式移転により当社の完全子会社となった日本ピストンリング(株)が発行した新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして2023年10月2日に交付したものです。なお、発行決議日は日本ピストンリング(株)の新株予約権に係るものを表しています。

(注4) 権利確定条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員並びに上席執行理事の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注5) 当社は、2026年3月30日開催の取締役会決議に基づき、(注2)及び(注4)の権利確定条件の一部を以下のとおり変更しております。

(注2)の権利確定条件

(変更前)①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(変更後)①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員並びに上席執行理事の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(注4)の権利確定条件

(変更前)①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

(変更後)①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員並びに上席執行理事の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

2. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会が、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議した事項は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、適正な事業活動を行う体制を構築するため、当社グループ全体に適用する行動規範及び行動指針を定める。
- (2) 経営の健全性と効率性を高めるため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置する。
- (3) 社会から信頼される経営体制を確立するため、CEOを議長とする経営会議の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。
- (4) コンプライアンスの徹底を図るため、法務・コンプライアンス部はグループ各社の人事関連部門と連携し、取締役及び従業員へのコンプライアンス教育を体系的計画的に実施する。
- (5) コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外に通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- (6) 監査部は、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規定が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- (7) 法務・コンプライアンス部は、上記の内部通報や監査部の内部監査により重大な不正を検出した場合は、直ちに取締役会・監査等委員会に報告する。その場合、取締役会は、外部専門家を含む調査委員会を設置するなど徹底した調査を実施し、真因を追究し是正措置を行う。
- (8) 上記のコンプライアンスに関する活動については定期的及び必要に応じて随時取締役会に報告する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、組織的な対応について整備

に努める。

- (1) 当社グループ全体におけるリスク管理体制を構築し、適切なリスク対応を実施するため、リスク管理基本方針を含むリスク管理に関連する規定類を定める。
- (2) 経営会議の下にリスクマネジメント・B C M委員会を設置し、リスク管理及び事業継続計画の定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。
- (3) 当社グループにおける事業機会リスク及び事業活動遂行リスクについて、毎年リスクの特定と評価を行い、リスク対応計画を策定し推進する。
- (4) 上記のリスク管理に関する活動については定期的及び随時取締役会に報告する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応するため、中期経営計画及び年度経営計画を策定、推進する。経営計画の達成を目指し、日常的な取締役の業務執行の効率化に努める。

- (1) 取締役の業務及び決裁権限について、組織規程、業務分掌規程、決裁基準規程で定める。
- (2) 取締役会は経営の方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
- (3) 取締役会の下に、C E Oが議長を務める経営会議を設置し（原則として毎月実施）、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が業務分掌及び決裁基準に基づいて決裁した文書等法令及び文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、定められた期間保存する。

- (1) 法令及び文書管理規程に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。
 - ① 法令に定めのある文書
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録
 - ② 文書管理規程に基づく文書
 - ・経営会議議事録、各種委員会議事録
 - ・その他取締役が委員長、議長となる会議委員会議事録
 - ・取締役が決裁者となる決裁書
 - ・その他文書管理規程に定める重要な文書

- (2) 当社の経営に関わる重要な情報の保護及び外部流出の防止に関しては、「情報管理規程」を定め、それに基づき管理を行う。
- (3) 上記文書について、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程に基づき、文書毎に定められた所管部門が文書管理を行う。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社も含めたリケンN P Rグループとしての内部統制システムの構築を目指すとともに、「関係会社管理規程」に基づき、当社による監督機能の強化と関係会社の自律的な運営体制の構築を両立させることにより、関係会社管理の適正化と強化を通じ、連結グループ経営におけるグループ一体運営の確保とグループ全体での企業価値向上を図る。

- (1) グループ経営として、経営理念や行動規範、コンプライアンスに係る規定マニュアルを関係会社と共有するとともに、リケンN P Rグループ経営計画を一体となって推進する。
- (2) 当社は事業部制を採用し、関係会社については、ビジネスを所管する各事業部等が管理・監督を行うとともに、専門分野等については、各領域を所管するコーポレート部門が担当業務に応じて当社グループ内横断的に管理・監督を行う。各事業部等は、所管の関係会社に重大な災害・事故や問題等の発生又は不正の兆候を認識した場合は、経営及び所管コーポレート部門に直ちに報告し、コーポレート部門等と協働して迅速にこれに対処する。
- (3) 関係会社の重要事項は「グループ決裁基準規程」に基づき、当社の会議体（経営会議・取締役会等）での審議を行うとともに、財務状況等の経営情報について、当社への報告を義務づける。
- (4) 関係会社に対して監査部が定期的に監査を実施する。
- (5) 当社と関係会社は、社内外の通報窓口について統一的に運用・対応を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助する従業員について

監査等委員会からその職務を補助すべき専任の従業員について求めがある場合、監査等委員会と事前に協議の上、当該従業員を配置する。

7. 前項の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前項の従業員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令下に置き、人事異動及び考課については、事前に監査等委員会に報

告を行い、了承を得るものとする。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を監査等委員会に報告する。監査等委員会に報告した取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が、その報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けないこととし、その旨を周知徹底する。

9. 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を監査等委員から受けた場合は、監査等委員の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに、監査部、会計監査人、関係会社監査役と連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性確保に努める。

なお、監査等委員は経営会議に出席するとともに、関連資料の閲覧を行うことができるものとする。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることは健全な事業活動が続けていく上での最優先事項と位置付け、当社グループ全体での企業理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を定めた「リケンN P R行動規範」を制定し、周知徹底を図っている。

今般、コンプライアンス推進機能のさらなる強化を図ることを目的に、専任組織である「法務・コンプライアンス部」を設置するとともに、コンプライアンス・リーダーを各部門・子会社でのコンプライアンス責任者として配置することで、法務・コンプライアンス部と連携して自律的な活動を展開し、教育訓練の計画・実施、法令・規定の順守状況の確認といった予防・是正措置を講じている。また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のための通報窓口を社外に設置し、通報事案については公正かつ適正に対応している。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営会議の下にリスクマネジメント・B C M委員会を設置し、災害等のリスクに備え、Business Continuity Plan(BCP)を策定し、定期的な訓練(初動対応・復旧対応)を行うことで改善が続けられる体制づくりに取り組んでいる。

リスクマネジメント・B C M委員会において、トップダウン、ボトムアップ方式により網羅的にリスク抽出を行い対策の実施ならびにモニタリングを実行している。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において、会社法および他の法令に規定された事項、定款に規定された事項、その他経営上の重要な事項を決議事項とし、業務の執行の状況、その他会社法および他の法令に規定された事項、その他取締役会が必要と認めた事項を報告事項としている。また、中長期的なお客様のニーズや技術のトレンド等を勘案した長期事業戦略を踏まえ、中期経営計画を策定している。

継続的なコーポレートガバナンスの実効性向上を図るため、毎年、取締役会の実効性評価を実施しており、抽出された課題に対する改善策を検討・実施していくことで、P D C Aの管理サイクルを機能させ、取締役会の実効性向上に取り組んでいる。

なお、抽出された課題への対策の一環として取締役会においてグループガバナンス、リスク管理における審議・報告の充実化を行っている。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営会議議事録、指名・報酬委員会議事録など、適正に作成の上、保管している。また、重要情報管理は、規程に基づき適正に行われている。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社管理に関する役割を明確化し、各事業部等、コーポレート部門は関係会社の位置づけに応じた多面的な管理を行っている。さらに、定期的に関係会社管理の実施状況を点検し、その結果を取締役会等で確認している。

6. 監査等委員会の職務を補助する従業員について

監査部を設置し、求めに応じて従業員を使用人として配置できる体制になっている。

7. 前項の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

使用人を設置した場合は、その従業員の人事等において、監査等委員会の同意を得ることとしている。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び従業員は、必要に応じて当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を監査等委員会に報告しており、監査等委員に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはない旨を定めている。

9. 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要な費用については、監査計画を踏まえ、事業年度の初めに通常の会社手続の中で予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のため必要となった費用についても負担している。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持っている。

また、監査部、会計監査人とは四半期毎の定期会合に加え随時打合せを行うなど、監査等委員会の監査の実効性確保に努めている。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,212	25,699	95,462	△3,867	122,506
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,629		△3,629
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			14,027		14,027
自 己 株 式 の 取 得				△6	△6
自 己 株 式 の 処 分		△17		106	89
連結子会社株式の取得によ る 持 分 の 変 動		△202			△202
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△219	10,398	99	10,278
当 期 末 残 高	5,212	25,480	105,860	△3,768	132,785

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	土地再評価 差 額 金	退職給付 に係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計			
当 期 首 残 高	5,202	△47	11,425	－	6,070	22,651	97	9,414	154,669
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当									△3,629
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益									14,027
自 己 株 式 の 取 得									△6
自 己 株 式 の 処 分									89
連結子会社株式の取得によ る 持 分 の 変 動									△202
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	3,643	30	804	3	369	4,850	△4	△121	4,724
当 期 変 動 額 合 計	3,643	30	804	3	369	4,850	△4	△121	15,003
当 期 末 残 高	8,845	△16	12,230	3	6,439	27,502	92	9,293	169,673

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数……………34社

主要な連結子会社の名称……………(株)リケン、日本ピストンリング(株)、
(株)リケンキャステック、(株)リケン環境システム、
(株)リケンヒートテクノ、リケンメキシコ社、
リケンオブアメリカ社、パカルティリケンインドネシア社、
理研汽车配件(武漢)有限公司、ユーロリケン社、日本継手(株)、
(株)シンワバネス、(株)日ピス岩手、エヌピーアール オブ ヨーロッパ社、
エヌピーアールオブアメリカ社、
エヌティーピストンリングインドネシア社、
サイアムエヌピーアール社、日環汽车零部件製造(儀征)有限公司、
エヌピーアールシンガポール社、
エヌピーアール マニュファクチュアリング インドネシア社、
イーエーアソシエーツ社、
エヌピーアールオートパーツマニュファクチュアリングインディア社、儀
征日環亜新科粉末冶金製造有限公司、(株)ノルメカエイシア

(注) 1. 株式会社日ピス福島製造所は、2025年10月1日付で日本ピ
ストンリング株式会社と合併したため、連結子会社から除外
しております。

2. リケンセールスアンドトレーディング(タイ)社は、2026年
2月2日付で、サイアムエヌピーアール社と合併したため、
連結の範囲から除外しております。なお、同日付で名称をエ
ヌピーアールリケン(タイランド)社に変更しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数……………5社

主要な非連結子会社の名称……………アムテックリケン社

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金
等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲か
ら除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数……………6社

主要な持分法適用の関連会社の名称…台湾理研工業股份有限公司
サイアムリケン社
シュリラムピストンアンドリング社
南京理研動力系統零部件有限公司
聖龍理研新能源（寧波）有限公司
株式会社オーテック

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称……………八重洲貿易株

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、リケンコーポレーションオブアメリカ社、リケンオブアメリカ社、リケンメキシコ社、ユーロリケン社、パカルティリケンインドネシア社、理研汽车配件(武漢)有限公司、理研密封件(武漢)有限公司、リケンオブアジア社、エヌピーアールオブアメリカ社、エヌピーアールオブヨーロッパ社、エヌティーピストンリングインドネシア社、サイアムエヌピーアール社、日環汽車零部件製造(儀征)有限公司、エヌピーアールシンガポール社、エヌピーアールマニュファクチャリングインドネシア社、イーエーアソシエーツ社、エヌピーアールオートパーツマニュファクチャリングインディア社、儀征日環亜新科粉末冶金製造有限公司の決算日が12月31日であります。

上記を除いた連結子会社の事業年度は連結会計年度と合致しております。なお、連結計算書類作成にあたっては、各社の財務情報に基づき、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

③ デリバティブ……………時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定額法によっております。

（リース資産を除く） ただし、一部の国内子会社（1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物を除く）については、定率法を採用しております。
耐用年数及び残存価額については、主として税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く） 主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関連資産 15年

技術関連資産 15年

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………貸倒損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金……………電波暗室事業で今後発生が予想される補修工事に係る支出に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として自動車・産業機械部品の製造・販売を行っております。また、電波暗室等の建設も行っております。

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、電波暗室等の建設については、請負契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、発生原価に基づく進捗度を合理的に見積ることができる場合においては、当該進捗度に基づき収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合においては、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段……………ア. 為替予約取引、イ. 通貨スワップ取引

ヘッジ対象……………ア. 外貨建金銭債権債務、イ. 借入金

ヘッジ方針……………デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法……実需に基づく債権又は債務を対象に必要な応じて社内管理規定に基づくリスク管理を実施し、有効性の評価を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法は11年にわたって均等償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 連結計算書類に計上した金額

減損の兆候を識別した国内子会社の主な事業に関する固定資産

自動車・産業機械部品事業 832百万円

配管・建設機材事業（注） 417百万円

（注）減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、連結損益計算書に計上された減損損失の詳細については「連結損益計算書に関する注記 減損損失」に記載の通りであります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、又は、継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて減損の兆候を識別し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った資産グループについて、減損損失を認識しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に用いた主要な仮定は、一定の事業環境を前提とした販売予定数量及び原材料予定価格であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業環境等の変化により、主要な仮定である販売予定数量及び原材料予定価格に重要な変更が生じ、将来キャッシュ・フローの見積額が減少した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産：1,759百万円

繰延税金負債：8,382百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

将来加算一時差異の解消スケジュール考慮後の将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を見積った上で、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りはグループ各社の事業計画を基礎としており、合理的に実現可能性を判断しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定に用いた主要な仮定は、一定の事業環境等を前提とした販売予定数量及び原材料予定価格であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業環境等の変化により、主要な仮定である販売予定数量及び原材料予定価格に重要な変更が生じ、課税所得の見積額が減少した場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

217,614百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	栃木県下都賀郡野木町	28
自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	福島県伊達郡川俣町	298
自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	米国ミシガン州	191
自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	中国江蘇省	23
自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	50
自動車部品製造設備	その他	新潟県柏崎市	18
自動車部品製造設備	リース資産	新潟県柏崎市	453
配管・建設機材設備	機械装置及び運搬具等	大阪府岸和田市	1,180
合計			2,244

(経緯)

子会社において、収益性の低下等により減損の兆候が認められたことから「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

事業用資産については、当該事業を行う管理上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。将来の使用見込みがない遊休資産については、管理会計上の区分を基本とした個々の資産単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地、建物については不動産鑑定評価額等に基づき評価し、その他については備忘価額により評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを13%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	28,247,910	－	－	28,247,910

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	1,379,025	3,530	37,920	1,344,635

3. 新株予約権に関する事項 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く)

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)			
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
当社	ストックオプションと しての新株予約権	普通株式	54,694	－	1,800	52,894

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,283	85.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,345	50.00	2025年 9月30日	2025年 12月15日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2026年6月26日定時株主総会に下記議案が付議されております。

決議	株式の 種類	配当の原質	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,304	160.00	2026年 3月31日	2026年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。デリバティブは、売掛金等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式につきましては、市場価格の変動をモニタリングしています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務につきまして、その支払期日は1年以内がほとんどであります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資・M&A（主として5年以内の長期）であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表価額6,051百万円）は、(1)投資有価証券に含まれておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	16,157	55,457	39,300
その他有価証券	23,555	23,555	－
(2) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金含む）	(13,305)	(12,977)	△327
(3) デリバティブ取引（＊2）	(14)	(14)	－

(＊1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(＊2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	23,555	－	－	23,555
デリバティブ取引	－	(14)	－	(14)

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	55,457	－	－	55,457
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	－	12,977	－	12,977

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

その他有価証券及び関係会社株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域市場

(単位：百万円)

	自動車・産業 機械部品事業	配管・建設機 材事業	熱エンジニア リング事業	その他 (*1)	合計
日本	46,080	16,778	9,196	11,084	83,140
アジア	34,555	463	8	315	35,342
米国	20,064	—	—	130	20,195
欧州	11,830	—	—	1,968	13,798
その他	10,587	—	—	51	10,638
顧客との契約から生じる収益	123,118	17,241	9,204	13,549	163,114
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	123,118	17,241	9,204	13,549	163,114

(*1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EMC事業、メタモールド、医療・災害救急医療関連製品等を含んでおります。

収益認識の時期

(単位：百万円)

	自動車・産業 機械部品事業	配管・建設機 材事業	熱エンジニア リング事業	その他 (*1)	合計
一時点で移転される財又はサービス	123,118	17,241	8,731	11,012	160,104
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	472	2,537	3,009
顧客との契約から生じる収益	123,118	17,241	9,204	13,549	163,114
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	123,118	17,241	9,204	13,549	163,114

(*1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EMC事業、メタモールド、医療・災害救急医療関連製品等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	37,305
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	36,286
契約資産(期首残高)	251
契約資産(期末残高)	587
契約負債(期首残高)	164
契約負債(期末残高)	98

契約資産は電波暗室等の建設から生じております。

契約負債は、主に補修用部品マーケット向け輸出取引での販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	5,957.91円
2. 1株当たり当期純利益	521.58円
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	520.55円

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(グループの組織再編)

当社は、2025年11月26日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社リケン（以下、「リケン」という。）及び日本ピストンリング株式会社（以下、「N P R」という。）を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする会社分割を行うことについて決議し、2026年4月1日を効力発生日とし会社分割を実施いたしました。

また、当社の完全子会社であるリケン、N P R、理研熊谷機械株式会社（以下、「熊谷機械」という。）、株式会社リケンキャストック（以下、「キャストック」という。）、株式会社日ピス岩手（以下、「日ピス岩手」という。）、理研商事株式会社（以下、「理研商事」という。）を含めた組織再編（国内子会社間の会社分割）を行うことについても決議し、2026年4月1日を効力発生日とし会社分割を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

- ①リケン及びN P Rから当社への会社分割ーリケン及びN P Rの営業・技術開発・コーポレート部門
- ②リケンから熊谷機械への会社分割ーリケンの熊谷事業所における精機部品製造事業
- ③リケンからキャストックへの会社分割ーリケンの柏崎事業所における素形材製造事業
- ④N P Rから日ピス岩手への会社分割ーN P Rの岩手県一関市におけるピストンリング製造事業
- ⑤N P Rから理研商事への会社分割ーN P Rの汎用製品等商社事業

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

①リケン及びN P Rから当社への会社分割

当社の完全子会社であるリケン及びN P Rを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

②リケンから熊谷機械への会社分割

当社の完全子会社であるリケンを吸収分割会社とし、熊谷機械を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

③リケンからキャストックへの会社分割

当社の完全子会社であるリケンを吸収分割会社とし、キャストックを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

④N P R から日ピス岩手への会社分割

当社の完全子会社であるN P R を吸収分割会社とし、日ピス岩手を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

⑤N P R から理研商事への会社分割

当社の完全子会社であるN P R を吸収分割会社とし、理研商事を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4) 結合後企業の名称

①リケン及びN P R から当社への会社分割ーリケンN P R 株式会社 (当社)

②リケンから熊谷機械への会社分割ー株式会社リケンN P R プレシジョン埼玉

③リケンからキャストックへの会社分割ー株式会社リケンN P R キャステック

④N P R から日ピス岩手への会社分割ー株式会社リケンN P R 岩手

⑤N P R から理研商事への会社分割ー株式会社リケンN P R 商事

なお、上記の会社分割後、リケンは「株式会社リケンN P R 新潟」への名称変更（ピストンリング事業製造子会社に移行）、N P R は「株式会社リケンN P R プレシジョン」への名称変更（精機部品事業製造子会社に移行）を実施いたしました。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、第一次中期経営計画において、経営統合によるシナジー創出を掲げ、売上拡大とコスト削減の両面で様々な施策を検討、推進しております。その一環として、当社グループとしてリケン、N P R 両社の縦割りのビジネスラインを廃し、事業別に両社組織を再編することによってシナジー創出を一層強化していくことが、統合による企業価値極大化のために最善であるとの認識のもと、2026年4月1日に戦略事業単位の事業部体制による「事業持株会社」への移行及び子会社の再編を行うことといたしました。本組織再編により、当社グループは、単位ごとにスピード感をもって積極的に事業の展開や拡充を進めてまいります。また、当社への戦略策定・統括機能の集約化によりグループ全体のガバナンスの強化・効率化を図ってまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月13日開催の取締役会において、子会社であるRiken Corporation of America社(以下、「RCA」という。))がHastings Holding Corp.(以下、「HHC」という。))の株式を取得し(以下、「本株式取得」という。))、RCAの子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、同日付にて株式100%を取得し子会社化を完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Hastings Holding Corp.

事業の内容：ピストンリングの製造・販売をする子会社の支配・管理

(2) 企業結合を行った主な理由

リケンNPRグループは、2027年3月期を最終年度とする第一次中期経営計画において、事業ポートフォリオを改革し、持続的な売上や利益の成長を目指しております。ネクストコア事業の拡大・強化やベース事業の収益力強化に加えて、ピストンリング事業では、補修用向けを含め、収益力を強化することで勝ち残りを果たし、安定収益に繋げようとしております。

HHCは100%子会社として事業会社であるHastings Manufacturing Company (米国ミシガン州；以下、「HMC」という。))とPiston Rings Komarov s.r.o. (チェコ共和国；以下、「PRK」という。))を傘下にもち、米国デラウェア州に本社を構える純粋持株会社です。HMCは1915年の創業以来、当社の祖業と同様にピストンリングメーカーとして本国たる米国のみならず、世界中のお客様から高く評価され、強固な信頼関係を築き上げてきております。

また、PRKは、1460年にまで遡り、鋳鉄製品を製造してきた伝統ある企業であり、1932年よりピストンリングの製造をしており、その歴史から欧州を中心に高い評価と信頼を築き上げております。

HHCグループはHastingsブランドを有し、補修用ピストンリング市場において強力なブランド力を持ち世界中で高いシェアを誇っておりますが、特に北中米市場においては圧倒的なブランド力とシェアを誇るNo.1プレーヤーです。

当社グループはRIKENブランドとNPRブランドを有しグローバルのTOPプレーヤーですが、ここにHastingsブランドが加わることでTOPポジションを確実なものにします。

また当社グループとHHCグループは、主要なお客様、用途、販売地域が異なることから、相互に強い補完関係があり、さらに生産、調達面でのシナジーも見込まれます。本株式取得を通じ、当社グループの競争力は高まり、ピストンリング事業の大きな収益力向上が期待でき、また、市場カバレッジの増加と顧客満足度の上昇を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであると判断しております。

- (3) 企業結合日
2026年4月13日
 - (4) 企業結合の法定形式
現金を対価とする株式取得
 - (5) 結合後企業の名称
Hastings Holding Corp.
 - (6) 取得する議決権比率
100.0%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
子会社であるRiken Corporation of America社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。
2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|--------------|
| 取得の対価 | 現金 | 83,500千U S D |
| 取得原価 | | 83,500千U S D |
- (注) 株式取得後における価格調整が完了しておらず、取得原価は現時点で確定しておりません。
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	5,212	1,462	61,605	63,067	4,484	4,484	△3,867	68,896
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					8,071	8,071		8,071
自己株式の取得							△6	△6
自己株式の処分			△17	△17			106	89
剰 余 金 の 配 当					△3,629	△3,629		△3,629
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純 額）								－
当期変動額合計	－	－	△17	△17	4,442	4,442	99	4,525
当 期 末 残 高	5,212	1,462	61,588	63,050	8,927	8,927	△3,768	73,422

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	97	68,993
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		8,071
自己株式の取得		△6
自己株式の処分		89
剰余金の配当		△3,629
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純 額）	△4	△4
当期変動額合計	△4	4,520
当 期 末 残 高	92	73,514

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な収益及び費用の計上基準
純粋持株会社である当社の主な収益は、関係会社からの経営指導料及び受取配当金です。経営指導料は、契約に基づき一定期間にわたる履行義務充足に応じて収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。
3. 資産の評価基準及び評価方法
子会社株式……移動平均法による原価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……定額法によっております。
耐用年数及び残存価額については、主として税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産……定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 8百万円
短期金銭債務 445百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	10,700百万円
販売費及び一般管理費	63百万円
営業取引以外の取引による取引高	106百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,379,025	3,530	37,920	1,344,635

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払費用、未払事業税等であり、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は69百万円であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員等の 兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)リケン	所有 直接100.0%	有	経理・人事・総務・法務・監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営管理事務所の賃借 役員の兼任 資金の貸借	経営指導料	1,350	－	－
					資金の貸借	－	関係会社預け金	1,753
					利息の受取	4	未収利息	0
子会社	日本ピストンリング(株)	所有 直接100.0%	有	経理・人事・総務・法務・監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営管理事務所の賃借 役員の兼任 資金の貸借	経営指導料	1,350	－	－
					資金の貸借	－	関係会社預け金	6,053
					利息の受取	67	未収利息	6
子会社	(株)シンワバネス	所有 間接100.0%	有	資金の貸借	資金の貸借	－	関係会社預り金	1,002
					利息の支払	2	未払利息	0
子会社	(株)日ピス岩手	所有 間接100.0%	有	資金の貸借	資金の貸借	－	関係会社預り金	977
					利息の支払	2	未払利息	0
子会社	理研商事(株)	所有 間接100.0%	有	資金の貸借	資金の貸借	－	関係会社預り金	928
					利息の支払	2	未払利息	0
子会社	日本継手(株)	所有 間接76.56%	有	資金の貸借	資金の貸借	－	関係会社預け金	1,460
					利息の受取	5	未収利息	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、事業内容等を勘案し双方協議の上合理的に決定しております。
2. 当社はグループ内の資金を一元管理しております。資金の貸借について、基本契約に基づき、残高が日々変動するため、期末残高のみを記載しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	前 川 泰 則	（被所有） 直接0.26％	当社代表取締役会長兼ＣＥＯ （最高経営責任者）	金銭報酬債権 の現物出資	10	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。
2. 関連当事者との関係は、当事業年度末時点での当社における役職名を記載しています。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 2. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報に関する注記）

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,729.12円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 300.13円 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 299.54円 |

（重要な後発事象に関する注記）

連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象）に同一の記載をしているため、注記を省略しております。